



## 日本にイスラム金融は必要なのか

開発経済調査部 主任研究員 糠谷 英輝

非イスラム国がイスラム金融を取り扱う大きな理由は、厳格なイスラム教国であり、且つオイルマネーで潤う中東の資金を取り込むことを最大の目的としている。シンガポール、香港などはアジアの金融センターとしてイスラム金融を品揃えの一つとしておこななければならないといった理由もある。しかし韓国はもっぱら中東からの投資資金の獲得を目指して、イスラム金融に参入しようとしている。

翻って日本は、銀行規則を改正した程度で、税制、その他法制でイスラム金融に参入する準備は進められていない。アジア地域の中でイスラム金融についてはもっとも後進国となっている。どうして税制改正等の準備が進められないのか。これは仮にイスラム金融に参入したとして、果たして日本でどの程度の需要があるのか極めて懐疑的なことによる。「いつでも使えるように準備する」という発想ではなく、「使わないものの準備をしてもしょうがない」という、よく言えば効率的、悪く言えば怠慢な考え方だ。

確かに日本にはイスラム教徒が極めて少なく、日本の銀行が個人客相手にイスラム金融を扱うことなどは考えられないだろう。また国際金融市場としての東京市場の魅力を高め、地位を向上させるために、どうしてもイスラム金融が必要と断定することも現時点では難しい。「あった方がベター」という程度に過ぎない。それには米国ではイスラム金融への対応が進められておらず、世界最大のニューヨーク市場もイスラム金融を扱っていないという現実がある。

しかしイスラム金融の必要性は、中東からの投資資金を獲得することだけではない。中東、アジアでは今後、インフラ開発で膨大な資金需要が生まれ、そうした開発プロジェクトは日本企業や日本の金融機関にとっては大きなビジネス・チャンスである。イスラム金融はプロジェクト・ファイナンスとは相性がいいため、中東では既にプロジェクト・ファイナンスのイスラム金融化が進行している。このため日本企業や日本の金融機関がイスラム金融を利用、提供せざるを得ないケースも増加してくると予想される。

しかしそれは日本国内ではなく海外でのことなので、日本国内でイスラム金融を解禁する必要はないのではないかと反論が出て来よう。今でも日本企業や日本の金融機関はマレーシアなどのイスラム金融先進国でイスラム金融を利用、提供している。

しかしもう一つハラール産業を考える必要がある。ハラール産業とはイスラム教で許された(アラビア語で「ハラール」)産業であり、イスラム金融もハラール産業の一つである。ハラール産業では、近年、食品、医薬品、化粧品、観光などの分野が特に拡大してきている。ハラール産業の市場規模は世界全体でおおよそ3兆ドル(Malaysia Halal Master Plan 2008によれば2兆7,700億ドル)と推計され、なかでも最大且つ急成長しているのがハラール食品である。ハラール食品の市場規模はおおよそ5,500億ドル(2005年、表参照)で、日本企業もビジネス展開を進めている。味の素、ヤクルト本社、日清食品、日本水産などの大手企業をはじめ、中小企業でもハラール食品への参入例が増加している。ハラール食品で

は、豚肉やアルコールなどイスラム教で禁忌とされる材料を使用することはもちろん禁止されるが、遺伝子組み換え食品の禁止、加工食品の場合には構成成分に加えて、加工、梱包、保管、輸送と全ての過程で、イスラム教の教義に従うことが求められる。

ハラル食品を国内で製造する事例も出てきているが、それではその際のファイナンスはイスラム金融でなければいけないのだろうか。ハラル産業ではイスラム金融の利用が推奨されるが、日本ではそれが不可能なので一般金融も已む無く認めるというのが現状である。

今後、イスラム新興国の経済成長、イスラム教徒の人口増加、それに伴うハラル産業の成長が予想されるなか、日本企業や日本の金融機関もこれらのビジネスに取り組んでいくことが必要になってこよう。そしてハラル食品等の生産やファイナンスを国内で行うことも増えてくるものと思われる。さらに言えば日本に居住するイスラム教徒も増加していこう。

イスラム教は教義を厳格に適用する傾向が世界的に強まってきており（イスラム回帰）、ハラル食品等の生産で現在、已む無く認めている一般金融の利用もこのまま続くとは言えない。中東資金の取り込みだけでなく、イスラム教国との経済的な繋がり拡大という、より広い観点から非イスラム国もイスラム金融を捉えていくことが求められるようになっていこう。「日本にもイスラム金融は必要」なのである。

ハラル食品の推定年間市場規模(2005年)

国・大陸名	人口 (百万人)	ムスリム人口 (百万人)	食品支出額 (一人当たり・米ドル)	ハラル食品市場規模 (百万米ドル)
世界合計	6,475.4	1,565.3	n.a.	547,409
アジア	3,921.0	1,043.7	350	365,299
西アジア	213.9	195.3	572	111,712
インドネシア	221.9	195.3	347	67,769
中国	1,311.1	39.2	156	6,115
マレーシア	26.1	15.4	381	5,867
タイ	65.0	5.9	371	2,189
アフリカ	906.0	461.8	200	92,360
ヨーロッパ	727.4	51.2	1,500	76,800
北米	329.0	6.6	1,750	11,550
南米	559.0	1.6	500	800
オセアニア	33.0	0.4	1,500	600

(出所) Malaysia, "The Third Industrial Master Plan, 2006 - 2020"

以上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2010 Institute for International Monetary Affairs (財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokuchō 1-Chōme, Chūō-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話：03-3245-6934 (代) ファックス：03-3231-5422

e-mail: [admin@iima.or.jp](mailto:admin@iima.or.jp) URL: <http://www.iima.or.jp>